

帆船「あこがれ」が 小木港にやってくる

～ 小木港重要港湾指定30周年記念事業開催～

小木港が重要港湾に指定され
30年を迎え、お祝いをするともに、
「小木・直江津航路の活性化」を
目的に、多くの記念事業が
3日間開催されます。

7月20日(木)

- ・午前11時～ 「あこがれ」入港
ヨット、たらい舟、漁船の歓迎出向え、歓迎式典
- ・午後7時～午後8時 歓迎祭
(場所・小木みなと公園) 小木おけさ子供連などの芸能披露
- ・午後6時～午後10時 「あこがれ」ライトアップ
(7月20日(木)・21日(金)の2日間)

7月21日(金)

- ・午後2時～午後4時 シンポジウム
(場所・マリンプラザ小木) 一般参加者40名を公募します。
参加費は無料。応募は官製ハガキで6月末に締め切ります。
- ・午後6時～午後9時
記念式典、芸能披露(若林美津枝と鼓童、さざ波会等) 交流会
(場所・小木みなと公園) 一般参加者100名を公募します。
参加費は2,000円。応募は官製ハガキで6月末に締め切ります。

7月22日(土)

- ・午前9時～午前11時30分
「あこがれ」一般公開 乗船無料
- ・午後1時～午後4時 セイルドリル体験無料
(岸壁接岸状態) 小学校4年生以上40名を公募します。
応募は官製ハガキで6月末に締め切ります。
- ・午後4時30分 「あこがれ」出航

共催事業

第37回「おぎ・さざえ祭り」も開催!

- ・昼の部(無料) 7月22日(土) 午前10時～午後3時
(場所・小木みなと公園)
- ・夜の部(有料)
第1回 7月14日(金)～17日(月)
第2回 7月21日(金)～23日(日)
午後7時40分～午後9時(場所・埠頭公園付近)

佐渡航路就航船写真展示(無料)

7月15日(土)～7月31日(月)
午前8時30分～午後5時
(場所・日本アマチュア秀作美術館)

募集します!

帆船「あこがれ」小木港寄港歓迎セーリングに使用する「ヤマハ30・ハイグレース26」の乗組員を募集しています。
・募集人員 15名程度 (締め切りは6月末日)
募集内容の詳細については、佐渡ヶ島ヨットクラブ事務局までお問合せください。(☎86-3029 榎谷裕人)

お問い合わせ

30周年記念実行委員会(南佐渡観光案内所内)
☎86-3200

韓国の高校生と伝統芸能交流

日韓青少年伝統芸能交流



踊り手のための小太鼓・ソゴを習う

夕方からは、赤泊文化会館で小木や羽茂の中小高校生たちの団体(小木おけさ子供連・羽茂民踊子供会)を加えた交流会を行い、その夜は赤泊分校生宅にホームステイしました。

さらに、29日午前は赤泊分校で交流会と記念プレート交換会を行い、午後は羽茂高等学校体育館で公演しました。このことはTVや新聞でも大きく報道されました。

「近くて遠い国」という言葉があります。日本と韓国の高校生が互いの文化を理解し、尊敬し、一人ひとりが「小さな外交官」としての自覚を持ち、「近くて近い国」となる一歩を踏み出したと考えています。

新潟県立羽茂高等学校 赤泊分校 郷土芸能クラブ

このたび、韓国仁川^{インチョン}広域市富平女子工業高等学校^{フビョン}、崔校長、風物部(サムルノリ)顧問の朴先生、同部員8名と、当赤泊分校(校長石井哲彰、生徒数19名)との国際交流を5月28日、29日に行いました。佐渡市、(財)地域伝統芸能活用センター(東京)などから後援をいただき、感謝しております。

28日は、両津「鬼太鼓どっこむ」で共演し、観客の大きな拍手をいただきました。鉦や太鼓^{かね}をたたきながら、帽子についた長さ2mにもなるリボン^{リボン}を巧みに操り、舞台を踊り回ります。白を基調にした美しい民族衣装で踊る姿は、躍動感にあふれる素晴らしいものです。



踊りをリードする楽器ケンガリ(雷を意味する)をたたいてみる



トキ 野生復帰にむけて 19

着々とすすむ野生順化施設建設工事

現在、佐渡トキ保護センターで飼育されているトキを平成20年に自然界に試験放鳥し、平成27年頃には60羽のトキを野生に復帰させる計画ですが、今まで手厚い保護を受けてきたトキをいきなり放鳥したのでは自然界に適応できませんので、試験放鳥の前に訓練が必要となります。

このため国が県に委任し、訓練施設となるトキ野生順化施設を新穂正明寺地区に建設中であり、今年度末に完成する予定です。

トキは平成19年度にこの施設で「飛行」「餌とり」「集団生活」「繁殖」等の訓練をした後に試験放鳥となります。

施設の概要

事業年度…平成16年度～平成18年度

総事業費…14億3千万円

敷地面積…22.6ha

主な設備

〔順化ケージ〕

自然状態でトキをとる、集団で生活する、飛び回るといった能力を身につけるケージで、幅50m、長さ

80m、高さ15m、面積約4,000㎡の大きさで1棟建設します。

〔繁殖ケージ〕

繁殖能力を身に付けるケージで、幅18m、高さ7m、面積約200㎡

の大きさで、8棟建設します。

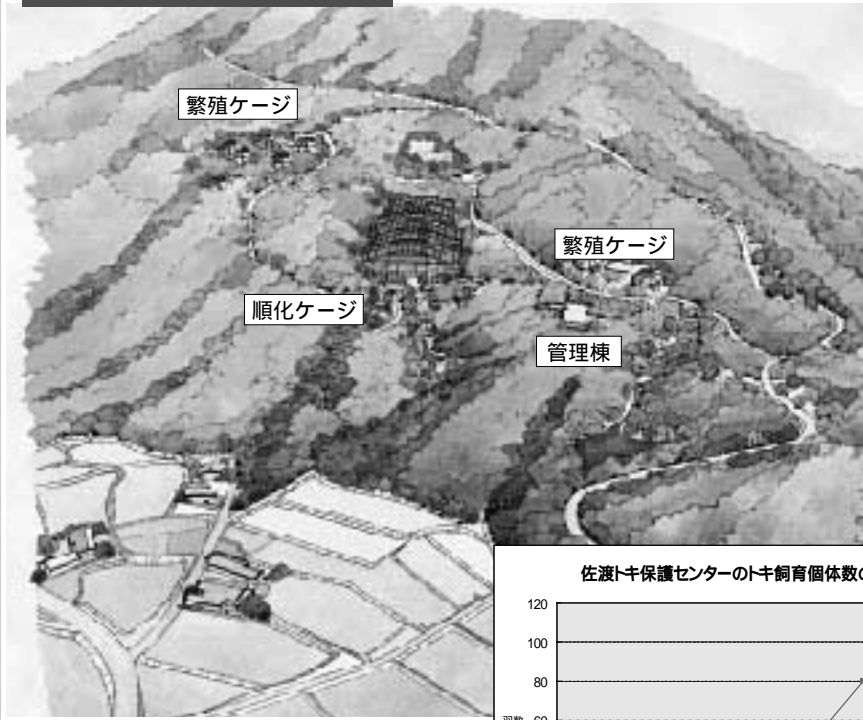
〔管理棟〕

施設全体を管理する建物で、延床面積は約380㎡です。

市役所環境課トキ推進室(新穂支所内)

☎ 22 3119

トキ野生順化施設鳥瞰図



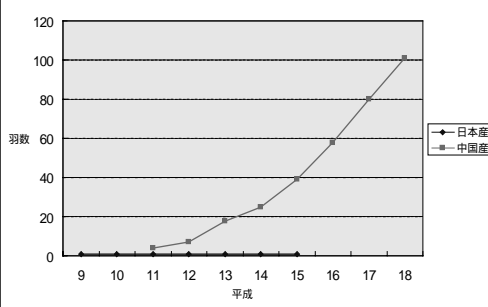
繁殖ケージ

繁殖ケージ

順化ケージ

管理棟

佐渡トキ保護センターのトキ飼育個体数の推移



新穂正明寺地区に建設中のトキ野生順化施設
標高約150メートルの高台で、周辺はトキの餌場となる水田跡や沢のほか、ねぐらとなるナラやスギの林がある。

佐渡トキ保護センターのトキが100羽に

佐渡トキ保護センターで人工飼育されているトキの繁殖期がほぼ終わりました。今シーズンには、9つがいで自然繁殖が試みられ、すべてのつがいが産卵し、産卵総数は46個になりました。そのうち8つがこれから23羽のヒナがかえり、2羽がふ化直後に死亡しましたが、21羽が元気に育っています。5月12日には、トキの飼育数が念願の100羽になりました。

平成11年1月、中国の江沢民国家主席から天皇陛下に「洋洋」「友友」のペアが贈られました。同年5月、このつがいが、日本で初めての人工増殖によるトキのヒナ「優優」が誕生しました。「優優」の誕生以降、佐渡トキ保護センターでの中国産トキによる人工増殖事業は順調に進み、平成16年には飼育下で初めての自然繁殖に成功しています。現在は、トキが営巣から産卵、抱卵、育雛まで人の手を借りないで自分でできるよう自然繁殖に重点をおいています。今年生まれた21羽のヒナのうち、自然ふ化で生まれたのは16羽でした。

来年、新穂正明寺に建設中のトキ野生順化施設が完成すると、佐渡トキ保護センターで飼育されている部のトキが順化施設に移されて、平成20年度に予定されている試験放鳥に向け、野生で生きるための訓練が行われることとなります。

社会保険庁から年金受給権者の方に お知らせが届きます。

【平成18年度の新年金額のお知らせ】
平成17年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率がマイナス0.3%となり、年金額についても現役世代の負担とのバランスの観点から、平成18年度の年金額も引き下げた額となりました。

老齢基礎年金(月額)
平成18年度 6万6008円
(2000円)

平成17年度 6万6208円

20歳から60歳まで(40年)すべ
て納付済の額になります。

年金額改定通知書として受給権者の方に5月末から6月上旬にかけて送付されておりますので、ご確認願います。

また新しい年金額は平成18年4月から適用され、受給者の方には6月から支給されます。(4月及び5月の2ヶ月分支給)

【障害基礎年金と老齢厚生年金の併給可能性のお知らせ】

法律の改正により平成18年4月から、65歳以上の方は「障害基礎年金」と「老齢厚生年金(退職共済年金)」または「遺族厚生年金(遺族共済年金)」とをあわせて受けることができるよう

になりました。受給する年金を変更されることにより受給額が高額となる場合がありますので、現在受けている年金の組合せの確認が必要な方々に5月中旬から順次送付されております。

【現況届の今後の取扱いに関するお知らせ】
現在、受給者の現況届については年1回誕生日の末日までに現況届(はがき)を提出することになっておりますが、12月生まれの方から住民基本台帳ネットワークシステムを活用して現況確認を実施することとなり、今までの現況届の提出が原則不要となります。6月から11月生まれの方には現況届と一緒に「事前周知のリーフレット(ちらし)」が同封されます。

ただし10月以降、社会保険庁の本人基本情報と住民基本台帳ネットワークシステムの情報とに相違があり、住民票コードが確認できない方、また加給年金額対象者の「生計維持確認届」や障害の程度の確認のための医師による「診断書」等は、引き続き現況届の提出が必要となります。

7月定例社会保険事務相談所(年金相談等)の開設について

佐和田商工会 ☎52 3148

19日(水)

受付 午後1時30分～3時30分

両津商工会 ☎27 5128

20日(木)

受付 午前9時～11時

小木町商工会 ☎86 2216

20日(木)

受付 午前9時～10時30分

お問い合わせ先

新潟西社会保険事務所

☎025 225 3001

ねんきんダイヤル

年金請求などに関する相談

☎0570 05 1165

年金を受けている方の相談

☎0570 07 1165

または

市役所 市民課戸籍年金係

☎63 5112

各支所市民課国民年金担当係

特別養護老人ホーム「スマイル赤泊」の職員を募集します。

看護師(1名)

賃金 月額15万7100円

(新卒者の場合)

受験資格

年齢50歳未満の健康な人で、看護師または准看護師の資格を有する人。

お申し込み方法

申込書および履歴書を平成18年6月30日までに「スマイル赤泊」に提出してください。なお、申込書は「スマイル赤泊」事務室にあります。

試験日時・場所

平成18年7月上旬(予定)

「スマイル赤泊」会議室

その他、ご不明な点はお問い合わせください。

お問い合わせ

特別養護老人ホーム 「スマイル赤泊」 ☎81 5750

精神保健相談会のお知らせ

お知らせ

相談は無料ですが事前の予約が必要です。電話等でご予約ください。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時：平成18年6月19日(月)

午後2時から4時まで

会場：両津保健センター

お問い合わせ・お申し込み

佐渡保健所 ☎74 3407

市役所 社会福祉課障害福祉係 ☎63 5113



福祉健康

児童手当の現況届を

提出してください

児童手当の受給者の方は毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。この届は毎年6月1日における状況を記載し、引き続き受給要件があるかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず手続きをお願いします。手続きの詳細い内容は6月上旬に送付しました支払通知書に同封の案内文書をご参照ください。

お問い合わせ

市役所 社会福祉課子育て支援係

☎ 63 5113 (内線298)

内閣総理大臣名の

書状を贈呈します

請求期限は、平成19年3月31日までです。

先の大戦において、外地等事変地の区域または戦地の区域に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤

十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方へ慰労給付受給者は除く) に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

「ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。」

請求用紙

請求用紙は、佐渡市福祉保健部社会福祉課 電話 63 5113 (および支所福祉保健課 両津、相川、佐和田、市民課) 新穂、畑野、真野、小木、羽茂、赤泊) の窓口にて用意してあります。また、次のところに直接問い合わせも可能です。

〒100 8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省大臣官庁管理室 業務担当

☎ 03 5253 5182 (直通)

FAX 03 5253 5190

いつまでも自分らしく暮らせる佐渡

「家族・仲間・地域のつながり、支えあい」をめざして

「ふれ愛・ささえ愛 介護教室」のお知らせ

ひと月に1回、「ふれ愛・ささえ愛 介護教室」を行います。

第3回

日時 6月28日(水)

会場 小木総合福祉センター つくし

講義および実習 午前10時から12時

「自立に役立つ介護用品、遊びリテ

「シンシオン・ティサービスつくし」実技「介護技術の実際」(午後1時30分から3時30分) (半日のみの参加でも結構です。)

「元気づくり地域づくり講座」のお知らせ
あなた自身のいきいき人生に向けて、また、あなたの元気をまわりの人へほんの少しおすそ分けするために、今までの知恵と経験をもとに、「健康づくり」を語りませんか!

もっと元気になる!人・地域を元気にしたい人の元気教室!!

	午前9時30分から12時 (話し合いと講義・体験など)	午後1時30分から3時30分 (実践編「びんびんこころん教室」)
第1回	自分が元気になる方法	介護予防の軽い運動・頭の体操・楽しく遊びリレーション・いい地域にするための知恵比べ など
第2回	いつまでも自分らしくいられる自立介護方法	
第3回	地域が元気になる方法	

1教室(1日)3回コース 支所単位で10教室を順次開催します。午後開催の「びんびんこころん教室」のみの参加も可能です。

6月～7月の予定

金井地区(東部)ミニセミナー

6月6日(火) / 6月12日(月) / 6月21日(水)

両津地区(両津保健センター)

6月14日(水) / 6月23日(金) / 6月27日(火)

羽茂地区(羽茂農業環境改善センター)

6月30日(金) / 7月4日(火) / 7月12日(水)

お申し込み・お問い合わせ
市役所 保健医療課老人保健係
☎ 63 3115
および各支所福祉保健課または市民課の保健師まで

お知らせ

労働に関する問題でお困りの方は 24時間110番へ

☎ 025 232 6110

相談内容：解雇・退職・雇用保険・賃金などの労働問題

相談時間：月曜日～金曜日

(休日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

相談は無料で、秘密は固く守られます。

無料の弁護士相談も受けられます。

(予約が必要です)

おわびと訂正
5月25日発行のお知らせ版で記載漏れがありました。正しくは次のとおりです。

6ページ 6月の「相談」欄

6月20日(火)の巡回法律相談両津(は)事前の予約が必要です。

お知らせ

海上保安大学校・海上保安学校学生 募集

- 海上保安大学校
 - 受験資格 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、()に該当する方
 - 受付期間
 - 郵送・持参 8月24日(木)～9月5日(火)
 - インターネット 8月24日(木)～8月30日(水)
 - 試験日等 第1次試験 10月下旬
- 試験地 新潟市など12か所
- 海上保安学校
 - 受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、()に該当する方
 - 受付期間
 - 郵送・持参 7月18日(火)～8月1日(火)
 - インターネット 7月18日(火)～7月25日(火)
 - 試験日 第1次試験 9月下旬
- ()受験資格として、海上保安大学校・海上保安学校とも、次に該当する方が対象となります。
 - (1)高等学校を卒業した方および平成19年3月までに高等学校を卒業する見込みの方
 - (2)中等教育学校を卒業した方および平成19年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの方
 - (3)高等専門学校第3学年の課程を修了した方および平成19年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了した方

を修了する見込みの方
 (4)大学入学資格検定に合格した方など人事院が(1)、(2)と同等の資格があると認める方
お問い合わせ
 佐渡海上保安署 ☎27 4999
 第九管区海上保安部人事課
 ファクシマル 0120 444 567

市営住宅の入居者募集

- 大野第1住宅(両津地区)
 - 所在地 梅津2-2-2番地
 - 規格 耐火構造3階建て
 - 募集戸数 1戸(104号室)
 - 家賃 月額2万5800円～5万6700円
- 栄町団地(相川地区)
 - 所在地 相川栄町5番地
 - 規格 耐火構造3階建て、2DK、平成8年度建設
 - 募集戸数 1戸(あやめ棟104号室)
 - 家賃 月額1万8800円～4万1400円
- 中原蓮池住宅(佐和田地区)
 - 所在地 中原6-1-1番地
 - 規格 簡易耐火構造2階建て、3DK、昭和54年度建設
 - 募集戸数 1戸(26号室)
 - 家賃 月額1万4600円～2万9600円
- 後稲葉住宅(畑野地区)
 - 所在地 畑野甲6-2-7番地
 - 規格 木造平屋建て、2DK、平成13年度建設

- 募集戸数 1戸(C 4号室)
- 家賃 月額1万6000円～3万5200円
- 若者向け定住促進住宅 宮川住宅団地(畑野地区)
 - 所在地 宮川838番地
 - 規格 木造2階建て、4DK、平成11年度建設
 - 募集戸数 1戸(3号室)
 - 家賃 月額3万9000円
- 真浦団地(赤泊地区)
 - 所在地 真浦139番地
 - 規格 木造2階建て、3LDK、平成6年度建設
 - 募集戸数 1戸(2号室)
 - 家賃 月額2万2000円～4万8400円

入居資格

*宮川住宅団地は①、②、④に該当すること

- 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課(市税等)を滞納していないこと
- 同居する親族(婚約者含む)がいること(中原蓮池住宅、後稲葉住宅は申込者により異なる場合があります)
- 収入(所得金額の合計から各種控除を行った額)の月額が20万円(高齢者世帯、障害者のいる世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯等は26万8000円)を超えないこと
- 現に住居に困っていないこと

申し込み方法 市役所建設課もしくは各支所の窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。
申込期限 6月30日(金)午後5時まで

入居可能日 7月中旬以降
入居に際して保証人(2名)と敷金(家賃の3ヶ月分)が必要となります。
 詳しくはお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ
 市役所 建設課建築住宅係 ☎63 5118

両津支所 建設課 ☎27 2117

相川支所 建設水道課 ☎74 0338

佐和田支所 建設水道課 ☎57 8125

畑野支所 建設水道課 ☎66 3115

赤泊支所 建設水道課 ☎87 3111

第20回 佐渡人形芝居 発表会のおしらせ

とき 平成18年6月25日(日) 午前9時30分から

場所 羽茂農村環境改善センター
 入場は無料です。発表会のビデオテープをご希望の方は、当日会場で受け付けます。
お問い合わせ
 ☎66 2719 (高野さん)

「佐渡市人権教育・啓発推進計画」 策定委員を募集します

日本国憲法では、「すべての国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と規定しています。

しかし、我が国の人権に関する現状を見ますと、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する差別や偏見が見られるとともに、社会の高齢化、国際化、情報化等の進展にともない、新たな人権課題も生じていると言われていると見えます。

こつしたことから、国では、「人権擁護施策推進法」や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されるとともに、「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定されるなど、あらゆる差別の撤廃と人権の確立に向けての取り組みが進んでいます。

これらの法律により地方公共団体は人権教育および人権啓発に関する施策を策定し実施する責務が課せられ、佐渡市では本年度からうね年をかけ、人権教育・啓発推進計画」を策定する計画です。

そこで、この計画を策定するための委員を次のとおり募集します。

- 1 委員の任期 平成19年度末まで
報酬 委員長 5,800円・委員 5,300円(その他 費用弁償)
- 2 募集人員 14名
- 3 応募資格
・応募締め切り日現在で次の条件を満たす人
・佐渡市に住所がある人、または佐渡市内の事務所等に勤務する人
・年齢満20歳以上の人
- 4 募集期間
6月15日から 7月14日まで
- 5 応募方法
佐渡市役所市民課および各支所市民課に備え付けの「応募用紙」に必要事項を記入のうえ、持参または郵送で応募下さい。なお、応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。
- 6 ご応募、お問い合わせ
市役所市民課 ☎63 5112
および各支所市民課
選考方法
提出された書類を審査・選考します。なお、審査・選考の結果、募集人数を超えた場合は、抽選により決定します。

税務職員(税務大学校生)募集

受験資格 / 昭和61年4月2日から平成元年4月1日までで生まれた者
試験の程度 / 高等学校卒業程度
受付期間 / 6月20日(火)～
6月27日(火)(消印有効)
申込先 / 人事院関東事務局 / 〒330 9712 / 埼玉県さいたま市中央区新都心1番1 / ☎048 740 2006 / 8
第1次試験 / 9月3日(日) / 教養試

験、適正試験および作文試験
第2次試験 / 10月12日(木)～19日(木)
までの第1次試験合格者に通知する日。
人物試験および身体検査
合格発表 / 第1次試験 / 10月5日(木)
/ 最終合格 / 11月9日(木)

受験申込書は税務署窓口で交付しています。または国税庁ホームページの「採用案内」をご覧ください。

お問い合わせ
相川税務署総務課 ☎74 3276

住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。



消防法および佐渡市火災予防条例により、全ての住宅等(アパート等も含む)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。(自動火災報知設備・スプリンクラー設備等が設置されている場合は免除されます。)

新築住宅等(アパート等も含む)は消防法により平成18年6月1日から施行されています。(6月1日以降に新築する住宅等は、新築時に住宅用火災警報器を設置しなければなりません。)

既にお住まいの住宅等(アパート等も含む)については、平成23年5月31日までに設置してください。
皆さんの、かけがえのない命を火災から守るため、早めに設置しましょう!

基本的な設置場所: 寝室(普段寝ている部屋)および寝室がある階の階段(2階の階段踊り場等)

詳細については、市報さど2月、3月号に掲載していますのでご覧ください。佐渡市消防本部ホームページ: <http://www.e-sadonet.tv/fire119/>にも掲載しています。
住宅用火災警報器等についての問合せは、佐渡市消防本部予防課(52-3941)または最寄の各消防署予防係へお願いします。